

2018年（平成30年）4月10日

保護者様

明石市立二見西小学校  
校長 長井 佐智夫

## 気象警報発令時・地震発生時の児童に対する措置について

暴風、大雨、洪水、大雪による警報等発令及び地震発生時につきましては、下記事項をご確認の上、児童の措置についてよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 「明石市」に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合

① 午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は【自宅待機】させてください。

##### 1. 午前9時までに警報が解除された場合

・学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、【登校か臨時休業か】を連絡します。

全家庭にすぐ通じない事態が起こることも予想されます。テレビ・ラジオ等で警報解除が分かりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。

##### 2. 午前9時現在、警報発令中の場合は、【臨時休業】とします。

#### ② 始業時刻以降に警報が発令された場合

・発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、学校待機、一斉下校等の措置を決定します。

※下校（移動）させる場合、同一方向に帰宅する児童を、教職員がある場所まで引率する等の方法をとります。どこまで引率するかについては後日連絡いたします。

また、下校後の気象状況にもよりますが、不用意な外出をして事故に遭わないよう、ご家庭でもご指導願います。

#### 2 地震が発生した場合（震度5弱以上を目安とします。）

① 登校前の場合は、自宅待機させてください。

② 登校後の場合は、安全確保のため保護者の方に児童を迎えにきていただきます。

③ 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、災害状況の把握につきましては、テレビ、ラジオ、明石市の防災放送などで確認願います。

※なお、学校からの連絡は「すぐメール」、未登録の場合は「電話連絡」で行います。

すぐ読める所にお貼りいただき、1年間保管してください。